

## 組合員の皆様

2018年10月12日

### ストライキ・クラブ (The Strike Club)

ストライキ・クラブがスタンダードクラブ・グループに加わるべきとの提案についてお知らせいたします。

ストライキ・クラブ<sup>1</sup>は船主とオペレーター向け遅延保険の最大手提供者であり、60年余りの実績があります。小規模な特化型相互保険組合として、組合員に所有され、船主である組合員から成る理事会によって統治されています。

このたびストライキ・クラブの理事会は、資本や規制要件が厳格化する中、組合員に最良のサービスを提供し、費用対効果の高い遅延保険の提供を続けるとともに、引受実績を改善するためには、スタンダードクラブとの提携が最善策であると判断するに至りました。

### 計画案

本計画案において、ストライキ・クラブは以下のようになります。

- ・ スタンダードクラブの一員になる
- ・ 組合員が管理する遅延相互保険に特化した事業者として運営を続ける
- ・ 現行と同一の遅延相互保険を提供する（ストライキ・クラブのカバーの内、クラス I、クラス II、クラス III）
- ・ ストライキ・クラブのブランドの下、スタンダードクラブの一員として運営される
- ・ 現行のストライキ・クラブ理事会によって引き続き監督されるが、この理事会はスタンダードクラブ傘下の「ストライキ・クラブ委員会」となり、スタンダードクラブ理事会の全面的なガバナンスに従う
- ・ 資産と負債をスタンダードクラブに移す
- ・ S&Pによるスタンダードクラブの格付の恩恵を受ける

<sup>1</sup> ストライキ・クラブを構成している組織は、Shipowners' Mutual Strike Insurance Association Europe（ルクセンブルク法人）、Shipowners' Mutual Strike Association (Bermuda) Ltd、および Shipowners' Mutual Strike Insurance Association (Bermuda) Ltd です。



- ・ スケールメリットによりコストを削減することができる

## 実施方法

スタンダードクラブは、傘下各法人内に「ストライキ・クラブ」を新設し、そこにストライキ・クラブの事業を移します。そのためにはスタンダードクラブの附属定款および子会社（Standard UK、Standard Asia、Standard Ireland、Standard Re の各社）の基本定款を若干変更する必要があるため、組合員の皆様の承認が必要となります。ストライキ・クラブも、スタンダードクラブに支配を移転するための基本定款変更を提案します。変更には規制当局の承認を得る必要があります。本トランザクションの実行は 2019 年 2 月 20 日を予定しています。その後の移行期間においては、ストライキ・クラブのルクセンブルク法人が引き続き保険者となり、スタンダードクラブ各社への保険移転は次の契約更改時になります。

## 管理会社

スタンダードクラブとストライキ・クラブのいずれも、チャールス・テイラー・グループ所属の会社が管理しており、このことが本計画案の策定を可能としました。ただし、両クラブはそれぞれ別個の運営管理チームを有しており、本計画案の策定過程においては、両者間の適切な分離と秘密保持が徹底されています。

## 本計画案がスタンダードクラブにもたらすメリット

理事会では、本計画案はスタンダードクラブと組合員の皆様に多くのメリットがあると考えています。具体的には以下が挙げられます。

- ・ 幅広い保険カバーの提供というスタンダードクラブの現行戦略が強化される
- ・ スタンダードクラブに新たに約 200 名の組合員が加わる
- ・ スタンダードクラブの保険引受ポートフォリオとリスクプロファイルをさらに分散させることができる
- ・ ストライキ・クラブの資産は負債を十分に上回っているため、スタンダードクラブの財務内容が強化される
- ・ ストライキ・クラブの事業が加わることで、ソルベンシー資本比率が改善し、資本効率が高まる
- ・ ガバナンス、管理、引受、再保険におけるシナジー発揮、効率性向上、コスト削減の機会が得られる



本計画案には、スタンダードクラブが被る恐れのあるリスクも伴います。こうしたリスクとしては、保険引受損失（ストライキ・クラブはこの数年、保険引受損失を計上していますが、引受業務を再編・改善する戦略があり、この戦略はスタンダードクラブ傘下に入ればより実現しやすくなります）、再編により事業規模が縮小する可能性、これまでの支払備金の不足が判明する可能性（ただし、クレームは短期的な性質のもので、しっかりした保険数理分析もなされています）、規制および税務上の課題によって現行ストライキ・クラブ各社からの資金移動が影響を受ける可能性、コスト削減効果が期待を下回る可能性、およびトランザクションの費用や複雑さが予想を上回る可能性などが挙げられます。

しかし、理事会ではこうしたリスクの管理と緩和は可能であり、リスクを上回るメリットが得られるものと確信しています。

## 財務面の影響

### ストライキ・クラブの財務内容

- ・ 現在の保険料収入は約 2,350 万ドル
- ・ 2018 年 1 月 31 日現在の貸借対照表上の資金は 4,900 万ドル
- ・ 2018 年 1 月 31 日現在の未決クレームその他の負債は 2,550 万ドル
- ・ 2018 年 1 月 31 日現在のフリー・リザーブは 2,350 万ドル
- ・ フリー・リザーブは現状の想定所要ソルベンシー資本を超えており、1,100 万ドル多い

2018 年上半期に大規模クレームが多数発生したことを受け、2018/19 保険年度は 400 万ドルの損失が見込まれ、フリー・リザーブは 2019 年 1 月 31 日時点で 1,950 万ドルに減少する見込みですが、それでもソルベンシー資本要件を十分に満たしています。

## 次のステップ

両クラブは引き続き、規制当局の承認を求め、付属定款および基本定款に必要な変更案を作成し、統合に向けた詳細を詰めていきます。付属定款および基本定款に加えられる変更には両クラブの組合員の承認が必要であり、組合員の皆様には臨時組合員総会でご承認をお願いすることになります。スタンダードクラブ、Standard UK、Standard Asia の各臨時組合員総会は 2018 年 11 月 20 日にダブリンで開催が予定されており、間もなく招集通知をお送りいたします。

さらに詳しい情報が必要な場合には、所属するクラブの問い合わせ窓口または私までご連絡ください。

# CIRCULAR

The Standard for service and security



A handwritten signature in black ink, appearing to read 'Jeremy Grose'.

Jeremy Grose  
Chief Executive  
Charles Taylor & Co Limited

Direct Line: +44 20 3320 8835  
E-mail: [jeremy.grose@ctplc.com](mailto:jeremy.grose@ctplc.com)

(本回覧は、英文クラブ回覧を組合員各位の便宜のために日本語に仮訳したものです)